

## 『UBSニュー・メジャー・バランス・ファンド(毎月分配型)』

### 第53期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、『UBSニュー・メジャー・バランス・ファンド(毎月分配型)』は、2010年6月25日に第53期決算を迎えました。

2009年6月の第41期以降、1万口あたり60円(税引前)の分配金をお支払いしてまいりましたが、この間新興諸国の金利は低下し、5月にはギリシャ財政問題を発端とした欧州債務問題による世界的な株価の調整などから当ファンドの基準価額は下落、分配原資となる金利収入等の減少傾向が続いています。(次ページをご参照ください。)

株価動向や金利動向に依然不透明感が残る環境が続いており、当ファンドの分配原資となる金利収入等の安定的な確保が困難な状況となっております。一部の新興国において利上げの動きが見られ始めてはいるものの、現段階で全体的な金利の大幅な上昇は見込みにくいことや、株式市場の本格的な回復には今しばらく時間がかかるとの考えのもと、当期の分配金につきましては、今後の安定的分配等を勘案し、40円に引き下げる判断をさせて頂きました。

今後も同様な観点を考慮し分配金水準の決定を行ってまいります。ファンドの運用におきましては、引き続きBRICs諸国の経済発展に伴う中長期的な株価上昇期待と、新興国債券からの安定的な金利収入の獲得を目指し、運用成果の拡大に努めてまいります。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

- 収益分配金(1万口当たり) : 40円(税引前)
- 決算日: 2010年6月25日(計算期間:2010年5月26日~2010年6月25日)
- 受益者の方への分配金支払日: 2010年7月1日

## 【ご参考】市場環境について

BRICs諸国は金融危機以降、世界の景気回復を牽引し、BRICs株式市場も昨年春頃より上昇基調となりました。しかし2010年に入り、中国の引締め姿勢や、ギリシャの財政問題及び欧州周辺国への波及懸念などから、上値が重い展開が続いていました。そして5月、南欧諸国の財政問題に対し、効果的な支援策が出されなかったことなどを機に、世界的に株価が大幅下落、投資家のリスク回避姿勢が強まったことが、新興国の株式市場に大きく影響しました。

### ＜MSCI BRIC株価指数の推移＞

2005年12月14日～2010年6月24日



### ＜分配金引上げ後の推移＞

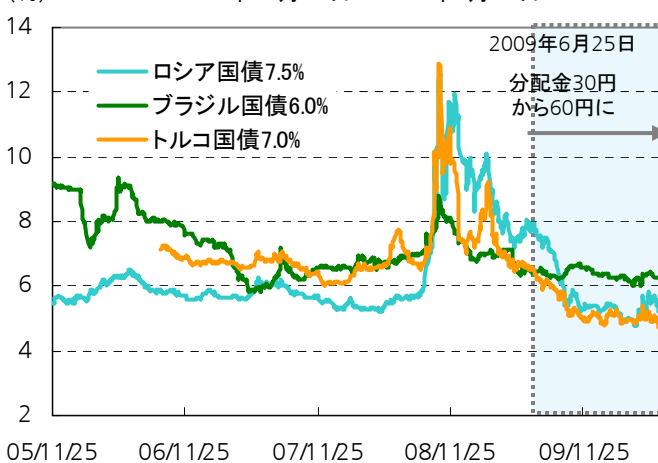
2009年6月25日～2010年6月24日



新興国債券市場は、金融危機時にリスク回避の動きなどから大幅に利回りが上昇した後、世界的な金融緩和姿勢の高まりなどにより金利低下傾向となりました。足元、ブラジルやインドなど、新興国の中でも順調な景気回復を遂げている国において、金利引上げの動きが一部出始めてはいるものの、新興国全体としては金利の大幅な上昇が見込みにくい状態が続いています。

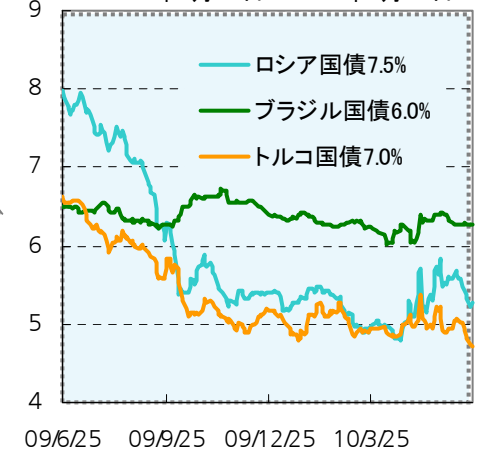
### ＜組入れ上位3銘柄の利回りの推移＞

2005年11月25日～2010年6月24日



### ＜分配金引上げ後の推移＞

2009年6月25日～2010年6月24日



MSCI BRIC株価指数：現地通貨建て、2005年12月14日は指数設定日  
出所：Bloombergのデータをもとに当社作成

## ご注意事項

- 本資料は、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。取得のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。
- 当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて世界の株式および債券に投資を行いますので、組入株式および債券の価格の下落や当該株式および債券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、原則として為替ヘッジを行いませんので、投資対象国の通貨と日本円との間の為替変動により損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。
- 当ファンドの資産価値に影響を及ぼすリスクとしては、主として「株式投資に関する価格変動リスク」、「カントリー・リスク」、「公社債に関する価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「解約によるファンドの資金流出に伴うリスク」などがあげられます。  
 ※当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。  
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドのご購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### 【直接ご負担いただく費用】

お買付時の申込手数料

お買付金額に応じて下記の手数料率を乗じて得た金額とします。  
 (お買付金額: 申込受付日の翌営業日の基準価額 ÷ 10,000口 × 申込口数)

お買付金額	手数料率
1,000万円未満	3.15%(税抜3.00%)
1,000万円以上5億円未満	2.10%(税抜2.00%)
5億円以上10億円未満	1.05%(税抜1.00%)
10億円以上	0.525%(税抜0.5%)

※償還乗換え等の場合には、償還金等の額の範囲内で取得する口数について上記手数料を無手数料とさせていただきます。

換金(解約)手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

### 【保有期間中に間接的にご負担いただく費用】

信託報酬

当ファンドの純資産総額に年1.848%(税抜年1.760%)

その他費用

監査報酬、受益権管理事務費用、法定書類関係費用(作成・印刷・交付)等に関する費用を年率0.1%を上限(信託財産の規模等を考慮し、かかる上限を随時見直し変更することがあります。)に、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。また、有価証券の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用等がかかりますが、これらの費用は取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※ お客様に直接および間接的にご負担いただく費用の合計額は保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 投資信託の一般的なご注意事項は以下の通りです。  
 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。  
 投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡し致しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。  
 投資信託は金融機関の預貯金とは異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託説明書(交付目論見書)は、以下販売会社(大和証券株式会社)にご請求ください。  
 商号等 大和証券株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  
 加入協会 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会